

「鎌倉市教育振興基本計画」の策定に係る意見公募 意見内容と市の考え方

項目	No.	意見内容	考え方
図書館の役割と機能の強化	1	知に興味がなくても市民が集まつくるような図書館を目指してほしい。公園のような「居心地がいいからそこで過ごしたいという非機能的な空間」を用意してほしい。	図書館サービス計画では「つながる図書館」として、誰もが使いやすい図書館を目指しております。ご意見については、P.34の図書館サービス計画の実施内容3「鎌倉の魅力を集積し、発信する図書館の実現」の中で「新施設における図書館の機能を検討」することとしておりますので、記載はそのままとしますが、市民が快適に過ごせる居場所となるよう尽力します。
	2	ゾーニングの研究は悪くないが利用者コミュニティの分断がないといいと思う。にぎやかな空間が施設全体の基本で、静けさを求めるにはノイズキャンセリング機能を利用できる「静騒混在」の環境が理想。	図書館サービス計画では「つながる図書館」として、誰もが使いやすい図書館を目指しております。ご意見については、P.34の図書館サービス計画の実施内容3「鎌倉の魅力を集積し、発信する図書館の実現」の中で「新施設における図書館の機能を検討」することとしておりますので、記載はそのままとしますが、ご指摘のとおり「ゾーニング」は、単なる分断を意味せず、一人一人が快適に過ごせるような環境設計を目指していくものであると理解しています。静かに読書をしたい方も、楽しみたい方も、快適に過ごせる環境を目指してまいります。
	3	計画案には日本語を母語としない住民住民への支援や日本語教育の推進に関する明確な記述が見当たらない。自治体としても、地域社会における多文化共生と日本語支援を教育振興基本計画の一部として明確に位置づける必要があるが、図書館が重要な役割を担うことができるのではないか。具体的には、①外国出身の住民への日本語教育支援を図書館の社会的役割として明記、②図書館における日本語学習者が利用しやすい資料やプログラムの整備、③地域の日本語教室や教育機関との連携体制を明文化し、読書活動の視野を広げる。	市では、2019年に「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」を定め、共生社会の実現に取り組んでいます。外国にルーツを持つ住民が増える中で、日本語教育の支援は大変重要ととらえており、図書館でも多言語資料を収集し読書環境の整備を進めています。いただいたご意見につきましては、第5次鎌倉市図書館サービス計画に記載の目的「つながる図書館」のもと、実施内容の「読書バリアフリーサービスの充実」に内包しているため、記載はそのままとしますが、鎌倉市全体として教育機関等と連携しながら、必要な日本語教育支援を進めてまいります。
	4	P.15。項目C「歴史・文化の保存・継承・活用」の冒頭で、「博物館等も活かしながら」との説明に公共施設である図書館を加え「博物館・図書館等も活かしながら」としたほうがよい。	いただいたご意見を踏まえ、P.15に「図書館」を追記します。
	5	「学習者中心の学びを支える環境を整備する」に公共図書館は必要不可欠。どんな環境、状況にあっても、各々の学びの炭火を生涯にわたって大切に宿し長く燃やし続けるために、「地域における生涯学習基盤の整備」が今後の重点的なプロジェクトとして実施されるよう強く願う。	ご意見については、P.34に記載の図書館サービス計画の実施内容の2「知識や情報のハブとなるサービスの拡充」として、生涯学習や日々の暮らしを支援するため、市民のニーズに合った蔵書を充実させるとともに、デジタルアーカイブ等により利便性の向上を図ることとしています。また、施設の設備につきましては、P.32の「地域における生涯学習基盤の整備」のうち「図書館サービスの維持・向上」の中で新施設の検討とともに現在の各図書館につきましても設備を充実させることとしており、引き続き、図書館内の環境の改善に努めてまいります。
	6	早急に市史編纂を希望する。	市史編纂に向けた体制を整え、業務を進めてまいります。

項目	No.	意見内容	考え方
	7	図書館振興基金（の資料）や近代史資料が常時みられるようにしてほしい。	図書館振興基金で得た資料につきましては、劣化防止や保存・管理の観点から特別な配慮が必要なものと考えています。その点を配慮しつつ、多くの方にご覧いただけるような工夫を検討してまいります。また、近代史資料については個人情報保護の観点から公開が難しいものもありますが、公開可能な資料についてはホームページでの公開に努めてまいります。
図書館の専門的人材の確保と育成	8	公共図書館には正規司書の継続した配置が不可欠。どの分野にあっても計画を実りあるものにするには「予算（カネ）」「施設（モノ）」以上に「人（ヒト）」が最優先で、まずは意欲的な「人」の配置が重要。	ご意見については、P.34の図書館サービス計画の実施内容3「鎌倉の魅力を集積し、発信する図書館の実現」の中で「司書職の継続的な採用」を位置づけており、今後とも、図書館における専門人材の充実に努めてまいります。
	9	全ての小中学校に、専門職である正規の司書または司書教諭を最低1名配置すべき。不登校の児童生徒の「居場所」としての機能充実も期待される。	教職員の任用・配置については神奈川県の所掌となりますが、鎌倉市としては、司書教諭とは別途、市立小・中学校に各1名（合計25名）の学校司書を配置しています。これからも児童生徒にとって学校図書館が居場所の一つとなるよう、運営の充実に努めてまいります。
	10	計画の実効性を高めるため、P.19のい「文化財の調査・研究体制の整備」に記載の「職員の確保と専門性の向上」の項に、「学芸員」「司書」という具体的な職名を明記すべき。	「文化財の調査・研究体制の整備」に記載の「職員の確保と専門性の向上」につきましては、専門職員は特に学芸員等に限られるものではないことなどから記載はそのままとします。
	11	正規の司書職員の雇用を継続的にお願いしたい。	ご意見については、P.34の図書館サービス計画の実施内容3「鎌倉の魅力を集積し、発信する図書館の実現」の中で「司書職の継続的な採用」を位置づけており、今後も、図書館における司書職の継続的な配置に努めてまいります。
	12	読書環境をもう少し整えてほしい。落ち着いて読書や作業ができるよう、パイプ椅子だけでなく、机や荷物置き場（ロッカー等）の整備を求める。	一部机や椅子等の什器・設備につき老朽化によりご不便をおかけしていること、申し訳ございません。施設の設備につきましては、P.32の「地域における生涯学習基盤の整備」のうち「図書館サービスの維持・向上」の中で新施設の検討とともに現在の各図書館につきましても設備を充実させることとしており、引き続き、図書館内における学習・閲覧環境の改善に努めてまいります。
図書館の利用環境の改善	13	高齢者や聴覚に障害のある方などがカウンター等で会話がしやすいよう、コミュニケーション面での配慮を求める。階により清音階にするなどの工夫を。	図書館サービス計画の柱の一つが「読書バリアフリーサービスの充実」です。図書館にはカウンターに耳マークを掲示するとともにコミュニケーションボードを設置し、ホワイトボードで筆談なども用いるなど、ご要望に合わせた対応を行っています。今後も音声を字幕で表示するシステムの導入を進めるなど、引き続きどなたもが利用しやすい図書館を目指し、サービスの充実、人材育成等を進めます。また、施設の設備につきましては、P.32の「地域における生涯学習基盤の整備」のうち「図書館サービスの維持・向上」の中で新施設の検討とともに現在の各図書館につきましても設備を充実させることとしており、図書館内の環境の改善に努めてまいります。

項目	No.	意見内容	考え方
	14	将来の新施設については、耐震性、面積、資料の充実、多様なニーズに応える機能（学習スペース、講演会スペース、癒しの空間等）の整備を期待する。	新施設の整備につきましては、P.32の「地域における生涯学習基盤の整備」のうち「図書館サービスの維持・向上」の中で機能を検討することとしており、誰もが利用しやすい図書館を目指してまいります。
博物館機能の集約と体系化	15	市内に点在する博物館的機能を1か所に集約し、鎌倉の歴史（武家文化・近現代文化など）を体系的に学べる施設を整備すべき。 展示は可能な限り、実物であるべき。歴史的な土地は公園とし、過去の歴史を体験するフィールドワークに活用すべき。	本市ではこれまで総合博物館の設置を目指してきましたが、多くの課題から実現しませんでした。そのため、「鎌倉市にふさわしい博物館基本計画」では、建物に依存せず、既存の博物館である鎌倉国宝館や鎌倉歴史文化交流館を核とし、両館の機能強化、フィールドミュージアム及びデジタルミュージアムの取組を行い、エコミュージアムの理念を発展させた概念である「鎌倉ミュージアム（仮称）」を構築することとしています。こうした取組により市内に点在する歴史遺産を一体的に活用しながら、歴史と文化を守り、学び、未来へと伝える拠点として、ふるさとに誇りを持ち、愛着を持っていただけるような博物館を目指します。
計画のビジュアル・構成	16	計画案の紙媒体資料は文字が小さく読みづらい。誰もが公平に情報を得て意見を表明できるよう、市民に配慮した情報提供を求める。	ご指摘を踏まえ、公表時には情報を整理した「概要版」を添付します。概要版においてはフォントを大きくして視認性を向上することに努めます。
	17	鎌倉市図書館が策定した「第5次鎌倉市図書館サービス計画」や「第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画」を読むと、日頃から障害者サービスや多言語サービスに力をいれていることが読み取れる。多様性を尊重した学びの項に、図書館が行っている取り組みも、具体的に例示しておくといい。	今般策定した教育振興基本計画において、各種施策は、位置づけとして最も近い政策の柱に紐づけて記載しているところです。そのため、図書館の取組をあえて重複して「多様性」の柱に位置付けることはしておりませんが、図書館が実施している多様性を尊重した共生社会に繋がる取組についても、引き続き推進してまいります。